



「都市の成長」への投資ではなく

「人への投資」こそが、市民生活の質を向上させる!



「市民の生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す」が市民と策定した「福岡市総合計画」の中身ですが、高島市長は昨年度に引き続き「都市の成長」を真先にあげています。順序が逆で、市民あってのまちづくりであるべきです。



「市民生活の質の向上」が「持続可能な社会」をつくる、と政策転換すべきです。そのためには「天神ビッグバン」や「ウォーターフロント開発」、破綻した人工島事業への投資などを優先させるのではなく、「人への投資」こそが重要です。



福祉や教育など、今後必要な人材の育成と、着実な雇用を創出することにより、地域で循環する経済を作り、市民へのサービスを向上させるべきです。福岡市の基本構想には「全ての市民がかけがえのない存在として大切にされ、一人ひとりがあたたかく支え合う心を共有し、それぞれが社会の一員としての役割を果たし、共に心豊かに生きることのできる都市をめざします」と記されています。この理念を具現化すべきです。



たとえばスクールソーシャルワーカーですが、新年度予算では全中学校に69名配置することになりました。しかし全員が非正規職員です。スクールカウンセラーと学校司書もすべて非正規です。子どもの「育つ権利」「保護される権利」を保障するという視点から、正規教員を増やして少人数学級にする、スクールソーシャルワーカーなども正規職員として配置するなど、もっと「人への投資」をすべきと提案しました。(3/26総会質疑)



「子どもの貧困」の問題は、「社会の貧困」の問題です。経済格差、教育格差を生み出しているのは、本人の努力の問題ではなく「政治の失敗」です。また、待機児童対策が課題です。加えて、保育の現場は、ゆったりした気持ちで働けるとは言いがたい状況です。保育士不足、処遇問題を根本的に解消する策を講じなければ、質の高い保育は実現しません。今回私は、障がい児の保育と特別支援教育について質問しました。病気や怪我によって、誰もが障がい者・児になる可能性があります。誕生から就学、そして就労まで、「子ども」を切れ目なく支援していくことが必要です。(3/7補足質疑)

高島市政の予算方針

「成長の果実」はどこへ?

I 政策の推進

『FUKUOKA NEXT』の着実な推進

～成長の果実をあらゆる人に～

○「元気で住みやすいまち、成長可能性が高いまち」にさらに磨きをかけ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環の実感をあらゆる人に、そして、都心部から農山漁村地域まで行き渡らせ、「人と環境と都市活力の調和がれたアジアのリーダー都市」の実現を目指す
○「人生100年時代」を見据えた持続可能な社会の実現に向けた取組み、高まる需要に対する都市としての供給力の向上、新しい時代に向けた先進的なまちづくりの推進、安全・安心で持続的な好循環が可能な都市づくりを推進

1 市民一人ひとりに、「温もり」のあるまち

⇒ 安心して生み育てられる環境づくり、災害に強いまちづくり、スクールソーシャルワーカーの全中学校区配備、放課後児童学習を全小中学校で実施、小学校英語教育の充実、性的マイノリティ支援、高齢者・障がい者の社会参加支援の充実、認知症フレンドリーシティプロジェクト

2 経済活動が活発で、「チャレンジ」できるまち

⇒ アジア太平洋都市サミット、スタートアップ支援施設運営事業、市街地調整区域の活性化、農山漁村地域の付加価値の創出、国内を代表するMICE拠点の形成、農産物の魅力発信事業、中小企業元気都市推進事業、商店街チャレンジ応援プロジェクト

3 「都市基盤」が充実し、次の世代のために歩むまち

⇒ 博多旧市街リノベーション、天神どっぴり、ウォーターフロントネクスト、福岡空港周辺地域の環境整備、交通・人混み・物産機能の強化、総合体育館オープン、動物園エントランスリニューアルオープン、美術館リニューアルオープン、「一人一花」運動、機動救助隊創設

緑と市民ネットワークの会 主張と提案

「市民負担の軽減を！」

国民健康保険や介護保険に一般会計からの繰り入れをすれば、保険料を減らすなど、市民負担を軽減できますが、それをしていません。

「市民サービスへの投資を！」

人への投資を抑制し、専門職の嘱託職員を増やしています。開発ばかりが優先的に投資されています。

「市独自の対策を！」

子育て支援や子どもの貧困対策などは、国の補助制度がないものは原則していません。

「事実上の借金が増えています」

市債発行残高は減っているが、債務負担行為(後年度に支払わないといけない、事実上の借金)が増え続けています。

- ◎平成29年度補正予算案など、2月議会では全29議案中、19本に賛成、10本に反対しました。
- ◎平成30年度予算案など、3月議会では全78議案中(議員提案も含む)、58本に賛成、20本に反対しました。
- ◎意見書案については全8本すべてに賛成しました。「所有者不明土地の対応策を」「福祉従業者の処遇・労働環境の改善」「日米地位協定の抜本的改正」「政治分野における男女共同参画の推進」に関する4本が可決しました。
- ◎否決された「地方議会議員の厚生年金加入のための法整備に反対する意見書(案)」に賛成しました。議員さえも不安に思うような国民年金制度自体が問題であり、議員だけのセーフティネットを議論するのではなく、国民全体の不安に対応する仕組みを構築することが必要です。



いま西区の西都小学校をはじめ、「大規模校」の問題が注目されています。経済活動の自由を盾に、行政が無秩序な住宅建設を認めてしまっているため、「局地的な人口増」を生じさせています。その結果、教室不足や運動場の狭小化、さらに留守家庭子ども会の定員オーバーなどを引き起こしています。良好な住環境や子どもの育つ環境を維持するには、将来の人口動態と行政需要を予測し、「都市の成長管理」の施策が必要です。

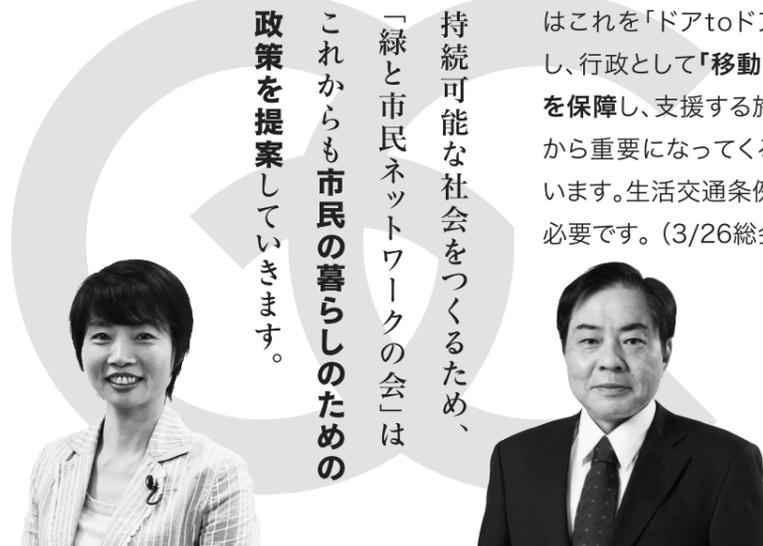
いま高島市長が「一人一花」運動を提唱していますが、野放しの開発によって斜面緑地は減少しています。景観は公共財産であり、地球温暖化対策としても緑地保全が求められています。「一人一花」運動が単なる「都市の化粧」であってははいけません。



「子どもの脳の発達に異常をおこす」発達神経毒性があると2013年12月、欧州食品安全機関はネオニコチノイド系農薬の規制強化を勧告しています。アレルギーや化学物質、そして放射能汚染から子どもたちを守る体制をしっかりと構築していく必要を提言、要望しました。これは過敏に反応する人だけの視点ではなく、「予防原則」の視点に立って、すべての人が「避けられるものは避ける」。この意識が重要で、市民への啓発も機会あるごとに訴えています。(3/7補足質疑、3/23総会質疑)



高齢者や障がい者の移動支援も課題です。高齢になるとバス停までの移動や、買い物の荷物を持って移動することが困難になる人が増えてきます。3月から早良区西で予約型乗合タクシーが始まりましたが、私はこれを「ドアtoドア」に改善し、行政として「移動する権利」を保障し、支援する施策がこれから重要になってくると考えています。生活交通条例の改正も必要です。(3/26総会質疑)



持続可能な社会をつくるため、「緑と市民ネットワークの会」はこれからも市民の暮らしのための政策を提案していきます。